

令和7年度 第2回 小金井市地下水保全会議

日 時：令和7年11月21日（金）午前9時30分から

場 所：市役所西庁舎2階第5会議室

次 第

1 開会

2 議題・報告事項

- (1) 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業について
- (2) P F A Sに関する動向について
- (3) 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」について
- (4) 令和7年度小金井市気候市民会議について
- (5) その他

3 次回審議会の日程について

<配布資料>

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 資料1 | 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業関連資料 |
| 資料2 | 多摩地域各市における有機フッ素化合物（P F A S）関連の取組について |
| 資料3 | 有機フッ素化合物（P F A S）の市独自調査について |

（参考資料） 市報こがねい令和7年10月15日号

多摩地域各市における有機フッ素化合物（P F A S）関連の取組について

1 小金井市域における東京都地下水概況調査の実施状況について

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※
調査箇所	1	1	2	4	11
暫定指針値超過箇所 (P F O S ・ P F O A の測定結果)	0	0	0	1 (67ng/L)	-

※令和 7 年 1 0 月 2 7 日現在。令和 7 年度は令和 6 年度東京都地下水概況調査の結果を踏まえ、暫定指針値を超過した箇所の周辺を含め東京都予算において調査を実施中

2 有機フッ素化合物（P F A S）に関する東京都地下水概況調査及び独自調査実施状況について

	東京都地下水概況調査 暫定指針値超過箇所数 (P F O S ・ P F O A の測定結果)		独自調査実施状況		
	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	独自調査実施後の対応等について
			調査地点（箇所）	調査地点（箇所）	
			決算額	予算額	
八王子市	1 (99ng/L)	0	4	7	・ 結果を市 H P で公表 ・ 暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
立川市	1 (140ng/L)	3 (310ng/L、72ng/L、 63ng/L)	28	28	・ 結果を市 H P で公表 ・ 暫定指針値を超過した場合、井戸の所有者に 飲用しないよう働きかける。
			2, 409, 934円	5, 111, 780円 (PFAS以外の項目を含んだ額)	

武蔵野市	1 (85ng/L)	2 (100ng/L、72ng/L)	73	－	・結果を市H Pで公表 ・暫定指針値を超過し、かつ、飲用に供する井戸所有者には水道水への切替えを促した。
			2, 783, 000円	－	
三鷹市	0	0	114	30	結果を市H Pで公表
			9, 867, 000円 (PFAS以外の項目を含んだ額)	2, 053, 000円 (PFAS以外の項目を含んだ額)	
青梅市	0	1 (100ng/L)	2	2	・結果を市H Pで公表 ・暫定指針値を超過した場合、井戸の所有者に飲用しないよう働きかける。 ・暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
			88, 000円	187, 000円	
府中市	2 (120ng/L、99ng/L)	3 (170ng/L、190ng/L、73ng/L)	48	48	・結果を市H Pで公表 ・公共施設は対策を検討中 ・暫定指針値を超過した場合、井戸の所有者に飲用しないよう働きかける。
			2, 966, 700円	4, 065, 600円	
昭島市	0	0	5	5	結果を市H Pで公表
			水質検査全般の一項目であるため不明		
調布市	0	1 (68ng/L)	44	45	・結果を市H Pで公表 ・暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
			1, 837, 440円	10, 816, 000円	
町田市	0	0	26	6	・結果を市H Pで公表 ・井戸水飲用に関する注意喚起を行う。
			8, 740, 820円	7, 817, 854円	
小平市	2 (80ng/L、85ng/L)	3 (150ng/L、81ng/L、140ng/L)	34	17	・結果を市H Pで公表 ・暫定指針値を超過した場合、井戸の所有者に飲用しないよう働きかける。 ・暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
			1, 353, 000円	652, 000円	
日野市	0	0	－	4	・結果を市H Pで公表予定 ・暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
			－	396, 000円	

国分寺市	1 (140ng/L)	2 (110ng/L、66ng/L)	26	27	・結果を市HPで公表 ・井戸水について調査結果にかかわらず、飲用しないよう呼びかける。
			2,002,000円	4,752,000円	
国立市	1 (73ng/L)	3 (380ng/L、330ng/L、160ng/L)	－	13	・結果を市HPで公表予定 ・暫定指針値を超過した場合、次年度以降も継続調査を実施
			－	520,000円	
福生市	0	0	10	11	結果を市HPで公表
			363,000円	962,000円	
狛江市	0	0	－	14	結果を市HPで公表予定
			－	616,000円	
羽村市	0	0	4 (水源のみ)	4 (水源のみ)	結果を市HPで公表
			1,320,000	1,320,000	
西東京市	1 (80ng/L)	2 (56ng/L、69ng/L)	－	20	結果を市HPで公表予定
			－	1,100,000円	

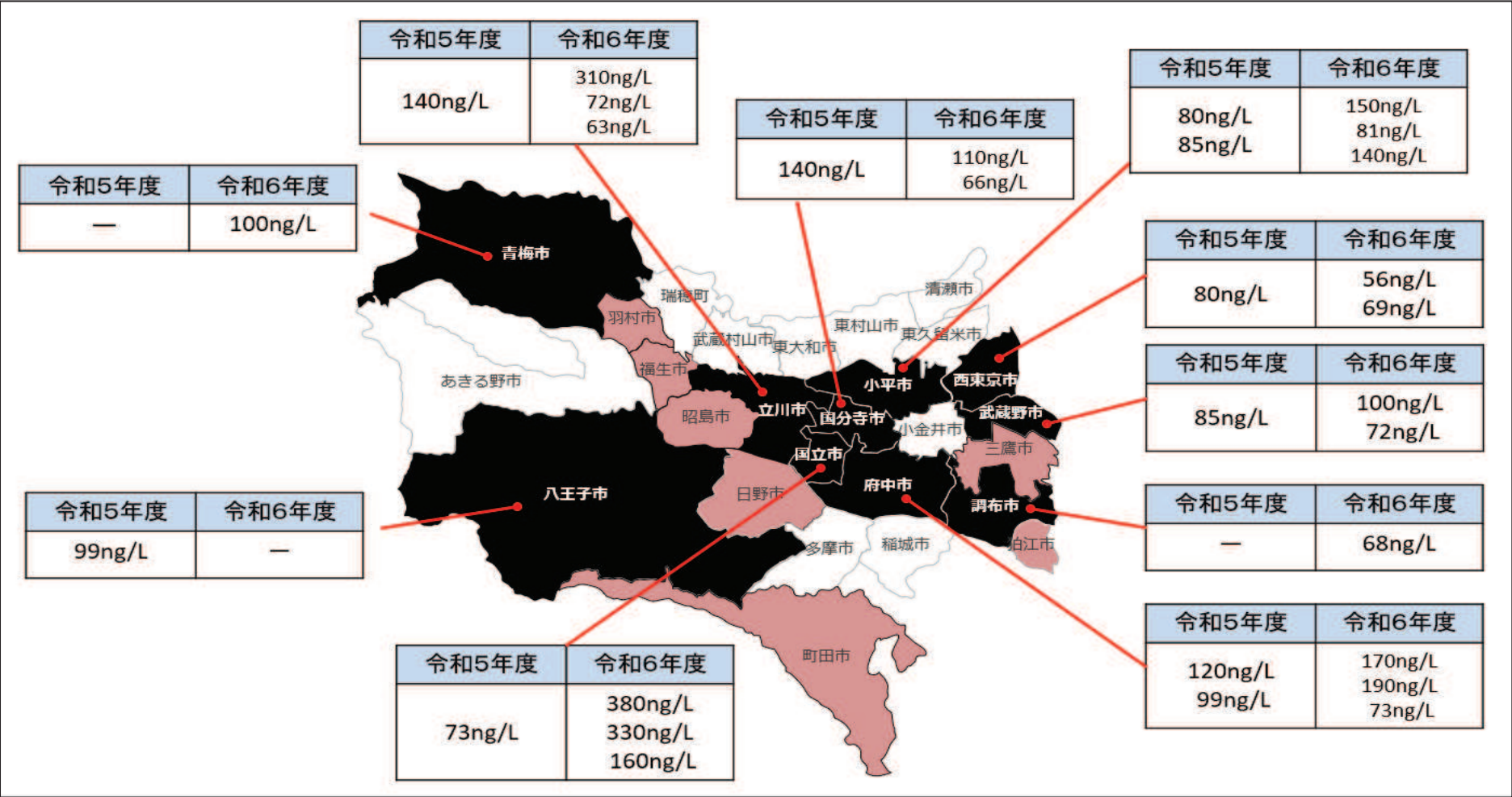
※独自調査を実施している自治体のみを記載（独自調査の対象は、PFOS・PFOAに加え、PFHxSを含んでいる自治体もあり）

※暫定指針値はPFOS・PFOAの合計で50ng/L

3 有機フッ素化合物（PFAS）除去に関する独自取組について

	実施年度	内容
武蔵野市	令和5年度	学校避難所単独井戸（11箇所）の水質検査結果を踏まえ、市立小中学校の災害時用井戸（18箇所）に非常用浄水器を設置することにより、水道法（昭和32年法律第177号）に定める水質基準（51項目）の適合及び有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の除去が可能となり、避難者に対し、安全・安心な水を提供できるようにした。

4 有機フッ素化合物（P F A S）に関する東京都地下水概況調査及び独自調査実施状況について（参考資料）



- 過去2年間暫定指針値を超過した箇所がある自治体（全自治体、独自調査を実施（予定含む））
- 過去2年間暫定指針値を超過した箇所はないものの、独自調査を実施している（予定含む）自治体

有機フッ素化合物（P F A S）の市独自調査について

1 東京都地下水概況調査（小金井市域）の調査結果

(1) 概要

東京都が、都内全域の地下水の水質の概況を把握するため、島しょを除く都内を 260 ブロック（小金井市域は 4 ブロック）に区画し、調査をしている。

(2) 小金井市域の調査結果（PFOS 及び PFOA の合計値）

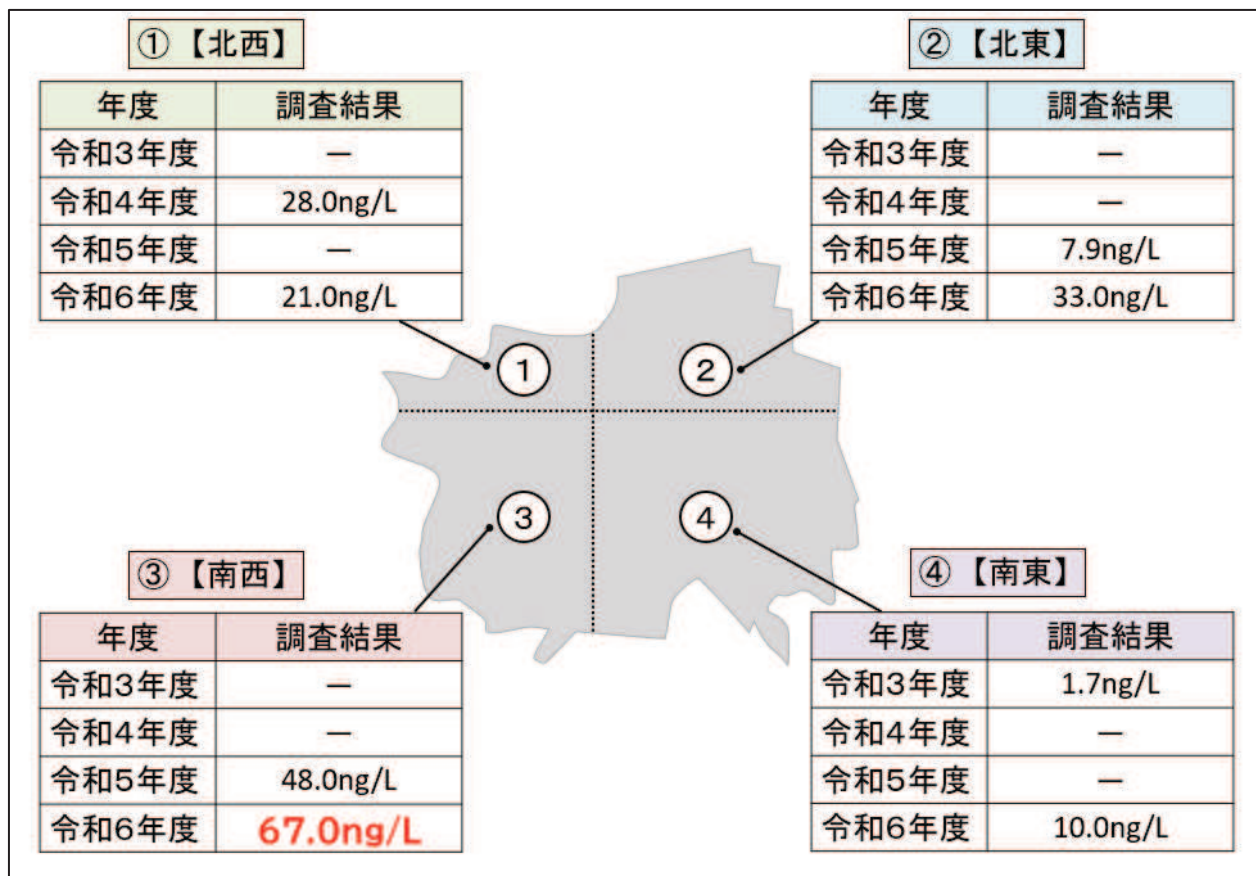
- ア 令和 3 年度（1 か所） 1.7 ng/L（④ 南東）
 イ 令和 4 年度（1 か所） 28.0 ng/L（① 北西）
 ウ 令和 5 年度（2 か所） 7.9 ng/L（② 北東）
 48.0 ng/L（③ 南西）
 エ 令和 6 年度（4 か所） 10.0 ng/L（④ 南東）
 21.0 ng/L（① 北西）
 33.0 ng/L（② 北東）
67.0 ng/L（③ 南西） 【基準値 50 ng/L 超え】

※ 原則、調査地点は毎年異なる。

※ 令和 7 年度は 11 か所を予定している。

① 北西 4 か所（通常 1、継続 1、周辺 2）② 北東 1 か所（通常 1）

③ 南西 5 か所（通常 1、継続 1、周辺 3）④ 南東 1 か所（通常 1）



東京都地下水概況調査結果（小金井市）

2 小金井市域における井戸数（東京都揚水量報告の井戸）

(1) 公共施設の井戸 28か所（国1、都18、小金井市9）

【小金井市】

- ① 栗山公園（環境政策課）
- ② 浴恩館公園（環境政策課）
- ③ 下弁天子供広場（環境政策課）
- ④ 非常災害用（中町3丁目）（地域安全課）
- ⑤ 小金井第二小学校（教育委員会）
- ⑥ 小金井第四小学校（教育委員会）
- ⑦ 前原小学校（教育委員会）
- ⑧ 東中学校（教育委員会）
- ⑨ 南中学校（教育委員会）

(2) 民間・個人の井戸 34か所（民間18、個人16）

【民間】

- ① 教育機関5か所
- ② 医療機関1か所
- ③ 小売店・企業・組合等12か所

※ 上記(1)、(2)の一部と重複しているが震災対策用井戸35か所、公共施設の井戸2か所（中町二丁目第3児童遊園、梶野公園）、個人の井戸9か所（手押し、ポンプ故障中等）あり。

3 陳情について

(1) 有機フッ素化合物（PFAS）への市民の不安を解消するための早急な対策を求める陳情書（5陳情第9号。令和5年2月20日）→不採択

【陳情項目】

「市内の地下水（汚染）状況を把握するため、検査を希望する民間の井戸や湧水について、有機フッ素化合物（PFAS）を検査項目に入れた水質検査を行い、市としての対応を市民に周知してください。」他、都・国との連携や要望等について」

(2) 市独自の地下水のPFAS（有機フッ素化合物）検査を求める陳情書（7陳情第44号。令和7年8月27日）

【陳情項目】

「市は、市が管理する公共施設の井戸、震災対策用井戸、希望する民間井戸について、全庁的な連携をもって、継続的なPFAS検査を実施し、その結果を公開してください。」

4 市独自調査の検討（案）について

(1) 目的

市域におけるPFASの状況をモニタリングする。

(2) 対象

PFOS、PFOA 及び PFHxS

(3) 調査数

16 か所（4 か所／ブロック）を想定し、令和8年度当初予算として予算要求予定（調査箇所は民間・個人の井戸、公共施設の井戸を想定し、希望者を募る予定の民間・個人の井戸の調査を優先する。）

(4) 井戸の選定方法

ア 民間・個人の井戸は、書面、市HP等で照会をかける。

イ 公共施設の井戸及び震災対策用井戸は、アの申込の状況により、予算の範囲内で市域エリアを考慮し選定する。

(5) 留意事項

ア 原則、一定期間、経年で動向を注視することとする（民間は意向確認）。

イ 東京都にも情報提供し、都内の地下水のモニタリングにも資するものとする。

(6) 調査結果等

ア 公共井戸は調査結果を全て公開し、民間・個人の井戸は調査数及び基準値超えの数等の一部を公開する。

イ 調査に協力してもらった井戸所有者には、調査結果等を通知する。

ウ 基準値超えの井戸については、その使用について判断を要する。

エ 公共施設の井戸の使用について、暫定指針値を超過してから対応を考えるのではなく、予め対応方法を決定しておく。